

コンタクトレンズに係る検査について

厚生労働大臣の定める掲示事項

令和8年4月

1. しんぜんクリニックは、コンタクトレンズに係る検査について、「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準を届出しております。
2. コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当クリニックに初めて受診した方は初診料288点を、当クリニックで過去にコンタクトレンズ検査料算定したことがある方は再診料73点を算定いたします。
3. コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、「コンタクトレンズ検査料1」200点を算定いたします。
4. 厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査にて算定する場合があります。

※ 上記について、ご不明な点がございましたら、職員へお問合せ下さい。

眼科 外来担当表

担当医	診療日	診療経験年数
大西 純司	水曜 午後 / 木曜 午前 / 第1土曜 午前	20年
渡邊 佳子	月曜 午前 / 火曜 午前 / 第2土曜 午前	15年
木川 智博	月曜 午後	14年
岩山 直樹	木曜 午後 / 金曜 午前 / 第5土曜 午前	9年
三井 章平	火曜 午後 / 第3土曜 午前	8年
鎌田 晃広	水曜 午前 / 金曜 午後 / 第4土曜 午前	6年